

# 11 / 22 (土) の行事

報道発表資料の配付日時 11月7日(金) 10時00分

発表項目	令和7年度児童虐待防止シンポジウム(児童虐待防止講演会)の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>児童虐待の防止について広く道民に周知するとともに、意識啓発を行うため、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間の事業として、地方公共団体、関係機関及び地域住民の対応等を中心とした講演等を実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時・場所 令和7年11月21日(土曜日) 13時30分～15時15分 旭川市市民文化会館 3階 大会議室 (旭川市7条通9丁目 問い合わせ先: 0166-26-5500 旭川市子ども総合相談センター)</p> <p>2 内容 13:00～受付、13:30～開会 13:30～14:30 講演① 「子どもが育つ社会を考える」 講師 社会福祉法人東苑会 旭川あかしあ認定こども園園長 宮崎 啓氏 14:45～15:15 講演② 地域の皆様に支え続けられて104年 「地域の社会的養育を考える専門的拠点を目指して」 ～社会福祉法人・児童養護施設旭川育児院の取り組み 講師 社会福祉法人・児童養護施設旭川育児院院長 多田 傳生 氏 15:15～閉会</p> <p>3 主催 旭川市子ども総合相談センター・北海道旭川児童相談所</p>		
参考	<p>添付資料 「令和7年度(2025年度)児童虐待防止シンポジウム」開催要綱 「令和7年度 児童虐待防止講演会」実施要領 「令和7年度 児童虐待防止講演会」チラシ・参加申込書</p>		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>北海道旭川児童相談所 地域支援課長 阿波加 忠純 (担当者: 岡崎) TEL ダイヤルイン 0166-23-8195</p>		

## 令和7年度（2025年度）児童虐待防止シンポジウム開催要綱

### 1 目的

児童虐待は児童の著しい権利の侵害であり、心身の健全な発達に影響を及ぼし、時には生命までもが危険にさらされてしまうことから、その防止を図るため、平成12年（2000年）11月20日に「児童の虐待防止等に関する法律」が施行され、児童虐待防止対策の充実強化を図るため、逐次その改正がなされてきている。

しかしながら、依然として全国的に児童虐待件数は増加し、虐待による死亡事件が発生しており、このような重大な事例の発生を防ぐため、児童虐待の防止について広く道民に周知するとともに、意識啓発を行うことを目的に、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの事業として、地方公共団体、各関係機関の対応等を中心とした講演やシンポジウムを開催する。

### 2 参加対象

一般参加希望者、児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、保育士、教職員、保健師、地域子育て支援センター職員、児童家庭支援センター職員、児童養護施設等児童福祉施設職員、弁護士、医師、北海道子どもの虐待防止協会等関係団体会員、児童相談所職員 等

### 3 実施主体

道央（中央・岩見沢）ブロック：岩見沢児童相談所

道北（旭川・北見）ブロック：旭川児童相談所

道東（帯広・釧路）ブロック：釧路児童相談所

道南（函館・室蘭）ブロック：室蘭児童相談所

※ 年度ごと交代で実施する。

### 4 事業内容

#### （1）講演会の実施

##### ア テーマ（例）

- ・児童虐待の現状とその対策について
- ・乳幼児期からの児童虐待の未然防止について
- ・地域における児童虐待の防止に向けた取組みについて 等

##### イ 講師（例）

大学教授、民間関係団体職員、学識者、医師、弁護士、関係機関職員、児童福祉関係職員、児童相談所職員 等

#### （2）シンポジウムの開催

##### ア テーマ（例）

- ・児童虐待の予防のための地域での取組みについて
- ・市町村における児童虐待防止対策について
- ・要保護児童対策地域協議会の取組み状況と課題について
- ・児童虐待への対応と関係機関の役割分担と連携について
- ・児童相談実施体制における市町村と都道府県の役割分担について
- ・虐待を受けた児童に対するケアと親子の再統合について
- ・市町村における子育て支援施策について 等

##### イ シンポジスト（例）

弁護士、医師、家裁職員、警察職員、人権擁護委員、大学教授、民間関係団体職員、児童福祉関係職員、市町村児童相談担当職員、保健所職員、児童相談所職員 等

### 5 開催時期

11月の秋のこどもまんなか月間に開催することを目途とする。

## 令和7年度児童虐待防止講演会実施要領

### 1 目的

児童虐待の防止について広く道民に周知するとともに、意識啓発を行うため、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間の事業として、地方公共団体、関係機関及び地域住民の対応等を中心とした講演等を実施する。

### 2 日時

令和7年11月22日(土)

13:30~15:15

### 3 場所

旭川市民文化会館 3階 大会議室

(旭川市7条通9丁目)

### 4 開催方法

集合形式

### 5 主催 (旭川市との共催)

北海道旭川児童相談所・旭川市子ども総合相談センター

### 6 内容

13:00	13:30	14:30	14:45	15:15
受付	虐待防止講演会 ・開会挨拶 ・講演①(45分程度) ・質疑応答	休憩	・講演②(30分程度) ・質疑応答	閉会

#### (1) 虐待防止講演会

講演 ① 「子どもが育つ社会を考える」

講師 社会福祉法人東苑会 旭川あかしあ認定こども園園長 宮崎 啓 氏

講演 ② 地域の皆様に支え続けられて104年

「地域の社会的養育を考える専門的拠点を目指して」

～社会福祉法人・児童養護施設旭川育児院の取り組み

講師 社会福祉法人・児童養護施設旭川育児院院長 多田 傳生 氏

#### (2) 質疑・応答(各講演後)

### 7 参加対象

児童虐待防止に関心のある方

子ども総合相談センター・旭川児童相談所共同開催

# 児童虐待防止講演会

第一部

基調講演



子どもが育つ社会を考える

講師 宮崎 啓 様

社会福祉法人東苑会 旭川あかしあ認定こども園 園長



第二部

施設紹介

地域の皆様に支え続けられて104年

地域の社会的養育を支える専門的拠点を目指して

社会福祉法人・児童養護施設旭川育児院の取組み

講師 多田 傳生 様

社会福祉法人・児童養護施設 旭川育児院 常務理事・院長



日時 11月22日(土) 開場 13:00 / 開演 13:30

場所 旭川市民文化会館 3階 大会議室

定員 120人 ※どなたでも参加できます

申込み 11月20日(木)まで

(裏面の申込書または申込みフォームからお申し込みください)

主催 旭川市子ども総合相談センター・北海道旭川児童相談所

問合せ先 旭川市子ども総合相談センター 管理係

(電話) 0166-26-5500



